

# 環境・エネルギー産業創造特区

都道府県名：

青森県

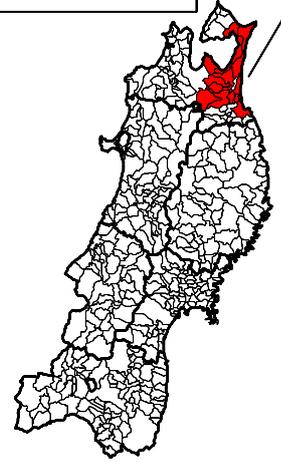
申請主体名：

青森県

区域の範囲：

八戸市、十和田市、三沢市及びむつ市並びに青森県東津軽郡平内町、上北郡野辺地町、七戸町、百石町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、下田町及び六ヶ所村並びに下北郡東通村の全域

八戸市を含む  
17市町村



特区の概要：

青森県におけるエネルギーやゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進することにより、世界に貢献する「環境・エネルギーフロンティアの形成」を実現する。

適用される規制の特例措置：

・電力の特定供給事業の許可対象の拡大

